

## 新型コロナウイルス感染が疑われる 119番通報と救急の対応について

大島地区消防組合では、119番通報内容から新型コロナウイルス感染を疑った場合、島外への旅行等について具体的に聴取することがあります。

緊急性がある場合には感染防護衣を着用した救急隊が対応いたしますが、傷病者が新型コロナウイルス感染症に必ず感染しているわけではございません。

誤った情報の拡散やSNS等での誹謗・中傷等をしないように、住民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



緊急性がない場合、帰国者・接触者相談センター(名瀬保健所0997-52-5411)にお問い合わせをして指示を受けてください。

※国や自治体の指示により今後も対応が必要になることがあります。

### 119番の対応例

「緊急性の有無」を確認して、新型コロナウイルス感染の疑いを持った傷病者に対して下記の対応

緊急性のない場合

「帰国者・接触者相談センター」  
名瀬保健所 0997-52-5411  
へ連絡をお願いします。

緊急性がある場合

【感染防止対策】  
ゴーグル・N95マスク・ゴム手袋・  
感染防護(上下)を行って救急車出場